

日野鳥発 2018-027 号

平成 30 年 7 月 9 日

秋田県知事 佐竹 敬久 様

日本野鳥の会秋田県支部
支部長 佐藤 公生
秋田県潟上市天王追分 86-15

公益財団法人 日本野鳥の会
理事長 遠藤 孝一
東京都品川区西五反田 3-9-23 丸和ビル
(公印省略)

**(仮称) 笹森山風力発電事業にかかわる
由利本荘市周辺に生息する希少鳥類の保全に関する要望書**

日ごろより、私どもの自然環境保全活動についてご理解・ご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、(仮称) 笹森山風力発電事業の建設計画が株式会社ユーラスエナジーホールディングスにより進められていることは、すでにご承知のことと存じます。(公財) 日本野鳥の会(以下、本会)、日本野鳥の会秋田県支部(以下、本支部)は、風力発電の導入について、既存のエネルギーを自然エネルギーへ転換していくために重要な事業と考えております。しかし、鳥類の重要な生息地に風力発電施設が建設された場合には、絶滅危惧種等の生息に悪影響を与え、生物多様性への脅威となる事例が発生することがあるため、そのような場所を避けて施設を建設することが重要と考えております。特に本事業の対象事業実施区域の笹森丘陵は、タカ類を始めとする渡り鳥の重要な渡りルートとなっているほか、絶滅危惧種であるクマタカを始めとする希少猛禽類の重要な繁殖地となっており、本来は計画地選定の段階で除外されるべき地域です。

しかし、事業者が公告・縦覧した環境影響評価方法書からは、この地域が全国的に見ても鳥の渡りの重要ルートであると同時に希少猛禽類の生息地であるという認識が希薄で、調査内容も極めて不十分であるため、本会並びに本支部から、事業者に対して添付資料の通り計画の見直しを要請する意見書を提出しております。

現在計画されている大規模な風力発電施設がすべて建設されれば、バードストライクや障壁影響など希少鳥類や渡り鳥への甚大な影響は不可避と考えます。このことは貴県が積極的に進められている再生可能エネルギーの導入にも悪影響を及ぼすものと考えます。これらの状況をご賢察頂き、関係行政機関として株式会社ユーラスエナジーホールディングスに対して適切なお指導をとられることと、この一帯を県内の重要自然保護地域として

開発計画から除外して頂けるよう要望いたします。

以上